

知 覚 の 意 味

——「知覚の哲学」試論 その七——

種 村 完 司

(1992年10月15日 受理)

Der Sinn der Wahrnehmung

—— Versuch über “die Philosophie der Wahrnehmung” VII ——

Kanji TANEMURA

I. 「知覚の意味」を問うことの意義

1) 私は、これまで本論のテーマである「知覚」を、主として認識論的な視点や意義のもとでとりあげ論じてきた。われわれの周りの事物や対象的世界の本性や構造をとらえる営みの中で、知覚という認識様態がどんな役割をはたし、どんな限界をもっているかを正確につかむことが、つまり知覚の認識論的な意義を問うことが、知覚の本性にもっとも直接的に迫ることができるからである。知覚の「認識論的」意義への問いというと、知覚にたいする単に一つのごく限定されたアプローチのように考えられがちであるが、私はけっしてそうは思わない。そもそも認識という活動自体が、人間の目的実現行動の不可欠の一環として、人間の生活の中に織りこまれ、生活の中から不断に要求され発生してくるものだからであり、人間の知覚も、生活や行為の「よき」実現に貢献することを期待されている以上、他のどんな機能よりもまずもって認識的な機能として自らを全うしなければならないからである。認識の一樣態としてはたらく知覚の中に、知覚のすべてとはいわないが、基本的で普遍的な本性が表現されるとみてよいのではないか。

しかし、人間の知覚は、人間生活のさまざまな領域と結びつきながら、多様な性格や側面をあわせもっている。狭義のいわゆる認識論的機能だけには解消できない（もちろん、分析をすすめれば、なんらかの程度でこの機能と潜在的に結びついているのだが）豊かさが知覚にはある。知覚が包みこんでおり、そこからにじみ出てき、潜在的または顕在的に訴えかけ表現している多様な事実、これを「意味」という言葉でいい表わすことにしよう。¹⁾「知覚の意味」を問うこと、これは、従来の認識論（現象学は別にして）の枠内ではほとんどおこなわれてこなかったし、真理の本質を論じ真理への道すじと方法を探究してきた狭義の認識論（および知覚論）を大きくふみこえる試みとなる

1) 「意味」という概念をここで用いる以上、「意味とは何か」についての、つまり「意味の意味」の規定が必要となる。だが、これに関しては今後の論述全体で答えることにして、ここではさしあたり、意味とは知覚の表現するもの、というほどの謂いとして受けとっていただく。

う。だが、知覚にはそれだけの多様性と豊かさがあるとすれば、知覚の全体像をとらえるために知覚意味を多面的に解明することは、避けられない哲学的課題となる。

もとより、主として知覚の認識論的な解明をつづけてきたとはいえ、私はそのつど「知覚の意味」問題についても、必要な範囲で言及はしてきた。たとえば、「知覚の哲学」の可能性を論じたさいに、「諸連関の中で媒介されたものとしての知覚」という側面には、知覚作用と事物との接触から発生する対象の意味や「言語・記号—知覚」関係問題がふくまれること、知覚のうちにしみこんでいる、生活上の要求、環境的世界にたいする好き嫌い・是認否認の構え、過去や未来への失望あるいは期待、社会的な価値感覚や道徳的法的規範の影響などは、知覚の个性的かつ社会的な意味を構成するが、これらは、哲学だけでなく、社会学や社会心理学、歴史や文学の研究対象ともなりうること、等を指摘した。また「知覚の構造」を問うたときには、カントやフッサールの主張に反対して、個々の感覚も、一定の対象の性質を表示し、独自の志向性を持ち、それゆえ対象のもつ意味を部分的に担うものであること、知覚は、事物の多様な諸性質だけでなく、対象の主要な意味たる「規定性としての質」をもとらえていること（時計を「時刻を告げ知らせる道具」として、家を「そこで居住し生活できる建物」としてつかむように）等を明らかにした。

さらに、「知覚と真理」の箇所では、活動する人間のもつさまざまな観点の違いによって、知覚される対象の意味にも必然的に差異が生まれざるをえないこと、それゆえ、たとえば水という対象を前にしても、その組成や質を解明しようとする自然科学者と、水の経済的価値に注目する経済学者とでは、知覚の意味づけにおいて大きな違いがあるだろうことを述べた。しかも、知覚の意味はわれわれの特定の行為と深く関係しており、事物が意味をおびて知覚されるには、行為する主体の側の特別な意図、事物を注視しようとする自覚的な態度や精神的な緊張が不可欠であること、ある行為の連関に引き入れられた事物も、その連関から引き離されれば最初の意味づけを失う、というように、意味も生成・変化・消滅するものであること等を明らかにした。

しかし、これらの指摘は、なお部分的散発的なものであって、「知覚の意味」の全体を十分に覆うものではない。語るべくして語っていない側面もまだまだある。知覚の認識論を前提にしつつも、今やその認識論を包容する「知覚の意味論」を、やや体系的に展開しなければならない。

2) それにしても、知覚の意味を問うことに、どんな理論的・実践的な意義があるのだろうか。意味論への本格的な論及に先だって、そのための大まかな見通しをつける上でもこの点にふれておくことが有益であろう。私自身は、以下の4、5点ほどを挙げうと思う。

まず第一に、少し反省すればわかることだが、われわれの知覚は、対象を現に知覚している当の個人や集団のもつ願望や期待・好き嫌い・喜怒哀楽、さらには美意識や価値観に多かれ少なかれ影響される。かなり単純で明白な対象知覚でも、人によって大きな差異、極端な場合にはそこから正反対の判断や言明さえ生まれることがある。意味づける主体の情意や美的価値的感覚がどのように知覚に影響を与えるか、を明らかにすることは、知覚の避けがたい主観的性格を凝視し、必要とあ

ればそれを克服するための出発点となろう。ひいては、知覚内容の普遍性や客観性を擁護し、それらを積極的に浮かびあがらせることにもなる。

第二に、知覚の中に知らずしらずのうちに浸透している多くの意味は、人びとの社会生活上の要求や意図、ある時代の、ある民族の支配的な習俗や規範の観念およびイデオロギーを表現している場合が少なくない。知覚の意味を問うことは、知覚がそこで生まれ育つ出自としての社会や民族の価値観や社会的意識形態（ヘーゲルのいえば「客観的精神」）をとり出すことであり、さらに当の社会や民族が作りあげている文化の質を問うことにもなる。

第三に、しばしば無自覚的に感じとられ受けとられている知覚の意味は、それを自覚化し対象へともたすには言語の助けをかりねばならない。意味は概して言語によって表現され固定される。しかし、意味がとけこんでいる表情・風景・対象の相貌等の知覚は、きわめて個性的で特殊である場合が多く、言語による一般化によってふり落とされてしまうこともありうる。つまり、言語化されえない、あるいは言語化の難しい知覚意味も存在している。知覚意味の言語化・非言語化を論及することによって、間接的ながら言語そのものの特質と限界に迫ることも可能であると思われる。

第四に、知覚の意味は、自然科学や社会科学によっても探究されうるであろう（私は、自然科学や社会科学による対象規定を「意味」から排除しようとする立場に反対する。現代では、これらの科学的規定もわれわれの生活上のさまざまな知覚意味を構成したり、各人の意味理解に影響を与えているからである）が、それにもましていっそう、文学的な探究の対象となるにちがいない。文学的な意味探究の独自の意義を無視してはならないのであって、これは、従来の唯物論や経験論の立場からは顧みられることの少なかった点だ。戸坂潤が、「道德の観念」を論じたとき、道德の倫理的、社会科学的観念を詳しく展開したあと、なお道德の文学的観念にも言及し、その個性的主体的性格（戸坂の言葉では「一身上の性格」）を浮きぼりにしたことが、ここでも大いに参考になる。知覚のもつ、いわば「文学的な意味」の特質を明らかにすることは、これまで隔離され敵対しがちであった科学と文学との間にある種の調和をもたすことにもなるのではないか。

さて最後に、知覚の意味の探究は、意味の源泉や意味の生成を問い、意味をその構造とプロセスにおいて把握することでもなければならぬ。そのことによって、意味それ自体をアプリアリに前提したり絶対化したりすることを避けることができ、それゆえ、意味を物神化しがちな「意味論的観念論」を正しく批判しうる基盤を確保することにもなるだろう。意味というイデアールな「存在」を承認し、その特異な様態をとらえることは、リアルな諸事物やそれらの関係に先だって意味を宣揚し、意味を実在に優越させることではないはずだ。必要なのは、意味一般にではなく、意味のさまざまな形態に光を当て、それらの特質や位置をまず理論的に規定することである。こうしてこそ、これまで困難であった唯物論哲学からする意味論構築の第一歩が開始されることもできるだろう。

II. 知覚がふくむ多様な意味 (1)

1) われわれの知覚は多くの意味をふくみ、多くの意味に満たされている。「意味」というと、しばしば第一義的に人間にとっての意味が注目され強調されるために、意味づける人間があってはじめて (もっと極端には、意味づける人間だけで) 生ずるかのように考えられやすい。しかし、知覚が知覚する主体の他になにより知覚される対象がなければ成立しないのと同様に、知覚の意味も、自覚されていようといまいと、主体の側の「意味づけ」という作用を惹きおこす知覚対象のなんらかの特性がなければ成立しない。

もっとも、対象の特性という場合、ある事物の諸性質 (色・匂い・形など) をまったくばらばらに受けいれているときには、当の事物を意味ある対象としてとらえておらず、個々の感覚的性質の規定も、厳密には意味だということはできないかもしれない。ゲシュタルト心理学者や現象学者によれば、われわれの知覚は、一つひとつの純粹感覚の総和として成立するのではなく、対象をある背景とのつながりにおいて、つまり「図—地」関係において (現象学風にいえば「対象—地平」構造において)、なにより意味をもった一つのまとまりとしてとらえる。知覚を分解してあとから抽出される単位としての純粹感覚は、たしかに彼らが批判するように、まったく無意味の単なる科学的抽象ではあろう。しかし、じっさいの個別的な諸感覚は、瞬時的な部分知覚として、一種の信号としての意味をもつことがある。それらは、意味という資格をもちえないで生成し消滅していく場合が多いが、皮膚上の一瞬の痛み、耳や目に達する一瞬の音や光など、身体になにかを告げ知らせるという働きによって、まぎれのない意味的存在ともなるのである。

ともあれ、知覚の意味は、人間自身によってとらえられるにせよ、まず知覚される対象の規定性 (とくにその物的自然的諸特性) がその基礎をなしている。たとえば、われわれは、路上にうずくまっている動物を見て、それをすぐに犬として理解する。そのさい、ある色のふさふさした毛や長い尻尾、少し大きめの鼻や耳、四本の足などの諸特性を瞬時に認知して、それらの特性のゆえに、それを他の動物ではなくまさに犬だととらえるのである。なにかに妨げられて諸特性の認知が不正確であれば、犬を狐や豚だと誤解することだってありうるだろう。犬として知覚するとは、犬は牛や馬より小さいが猫や鼠よりは大きな体型をもち、四足で駆けたり歩いたりし、ワンワン・キャンキャンと吠えたり鳴いたりする動物である等々の、犬だけがもつ自然的規定性としての意味をともなって理解することでもある。

ちなみに、言語論の領域で、語の意味がさまざまに分析され、「意味=指示する対象」「意味=われわれの心のうちにいだかれる観念」「意味=人間の行動 (話し手の行動をひき起す刺激、聞き手の行動)」「意味=用法 (言葉の使用の仕方・規則)」などの諸類型が提出されている。こうした議論の延長上で、畏友尾関周二は、語の意味とは価値評価的・感情表出的側面を本質とすると同時に対象反映的・指示的側面をもつことを明らかにした (尾関周二『言語と人間』参照)。語の意味が、対象の規定性を表現しているように、知覚の意味も、対象のいわば客観的な特性を反映しないでは

成立できない。先にあげた犬の諸特性は、それによって犬が他の動物と区別される重要な標識であり、しかも知覚するわれわれの意図や感情にかかわりなく呈示される犬に固有の恒常的な意味なのである。

しかしさらに、主体のおかれた条件によって、主体のもつ情緒や欲求、過去経験などによって、対象についてのさまざまな主観的な意味（さらには社会的意味や生活的意味—これについては後述する）が織り重ねられる。体の大きさ、鼻・耳・尻尾の形、毛の色等々によって、目の前の動物をほかならぬ犬だと知覚したとき、その犬は、ある人にとっては前方に進んでいくさいの厄介な障害物の意味をもってこようし、逆に他の人にとっては、自らの孤独をいやしてくれるかけがえのない仲間という意味をもってこよう。過去に犬にかまれた経験をもつ人ならば、恐怖や憎しみの対象として知覚されるかもしれない。犬は単なる物体ではないから、犬の表情やしぐさの中に怒り・悲しみ・喜びの情緒をとらえ、それらの情緒に心を動かされる人も出てくることだろう。このように、知覚の中には、対象へのさまざまな思いをふくむ主体にとっての意味が浸透している。この種の主観的な意味が、先にあげた対象の規定性としての意味と複雑にからみ合いつつ共存しているといつてよい。

もとより注意しなければいけないが、知覚の中に、最初に対象の規定性としての意味がとらえられ、そのあとで主観的な意味が知覚主体の側から付け加えられる、というわけではない。ほとんどの知覚では、両者は同時であり、こういってよければ、両者は融合さえしている。激しく吠えかかる動物に出会って、恐怖と憎しみを抱きつつ犬だと知覚し、また犬の怒りの表情の中に、ついつい日ごろ敵視し合っている知人を想起するのは、混然一体となった犬の対象的—主観の意味が現われ出ている証拠である。尻尾をふりながら近寄ってくる小犬は、抱擁や愛撫をしてやりたいという欲求を起こさせる愛すべき対象として知覚されるのであり、それゆえ、知覚主体の心情や態度と無関係に、事物の対象的意味だけが一人歩きするわけではない。

2) 知覚にふくまれる意味を、私はさしあたり、対象の規定性としての意味（いわば客観的意味）と主観的意味とに区別した。¹⁾しかし既述のように、じっさいの知覚では両者は一体となっていて、区別することは必ずしも容易ではない。この区別が困難である（困難であって不可能ではないのだが）ことの一つの根拠が、じつは人間の身体性、ないし身体の知覚への介入のうちにある。

対象の知覚は、いうまでもなく多くの感覚器官をそなえた身体によっておこなわれる。身体なき純粹意識ではなく、「意識に浸透された身体」（メルロ=ポンティ）が知覚主体である。「対象の規

1) じつは、この区別は暫定的なものにすぎない。ペ・ヴェ・コプニンと同様に（『認識論』岩崎允胤訳）、「主観—客観」関係は「意識—物質」関係と等置されえず、主観=意識、客観=物質ではない、と私は考える。だから、主観的意味に含められがちな美的情緒的なものや倫理的価値的現象なども、知覚や思考の対象となるかぎりでは「主観にとっての客観」であり、単に主観的なものとはいえない。より正確な区別は、第四章でおこなうつもりである。

定性」とはいつでも、身体による知覚的な規定作用の結果なのだから、それは身体の機能や特質によって著しく影響されている。具体的にはどういうことだろうか。(ある人はこう言うかもしれない。身体による知覚への甚大な影響を強調することによって、いわば「身体主義的観念論」とでも呼ぶべき立場に傾斜してしまわないか、と。この種の疑念を招かないためにも、いまして現実を即した対象意味の分析をおこなう必要がある。))

たとえば、私が窓外の葉のおい茂った一本の樹木を知覚するとき、無数の葉のあざやかな緑色、黒ずんだ堅くて太い幹、その幹に支えられた高い梢等が目にとびこんでくる。こうしたさまざまの部分からなる全体として樹木は存在する。この場合、葉の色を赤や黄ではなく緑と知覚するのは、私という人間の眼(正確には、視覚器官・神経伝導路・大脳中枢の全体)にほかならないが、自然光のもとで葉の表面に反射したある波長の光線を緑色として感覚するのは、人間をふくむ霊長類や他の一部の生物の視覚器官に限られているだろう。視覚器官をもちながら、緑色を、さらには色そのものをさえ知覚できぬ生物も多い(たとえば牛や鼠など)¹⁾。また幹の堅さ・太さという性質も、人間の身体やその機能にもとづいて理解されている。人間が鉄のように堅固な肉体をもつ存在ならば、幹の堅さを今のような堅さとは認知しないし、幹の太さも、人間が周囲1メートルほどの胴回りをもつ縦長の体型という基準にもとづいて測られている。高い樹木も巨大な生物からすればけっして高いとは規定されず、逆に微小な動物にとって一本の樹木は怪獣のように巨大な対象として知覚されるだろう。このように人間の身体は、知覚対象の規定にとって不可欠の基準、対象測定のさいの中軸的な尺度という性格をもっている。

もちろん、これは、われわれが日常生活レベルで行動したり対象の構造や特質を知覚し判断したりする場合である。さらにいっそう抽象的一般的な理論レベルでは、科学(自然科学および社会科学)による対象規定が登場し、力を発揮する。科学(とくに自然科学)は、人間身体を基準にするのではなく、先にあげた色(明度や彩度)や堅さを「内包量」に還元し、太さや高さ(長さ)を「外延量」に還元して、量的規定のもとであらゆる事物を非個人的に(こういってよければ非身体的に)評価する。身体にもとづく規定の狭さや主観性を脱しているかぎり、たしかにこの科学的規定には一般性や客観性がそなわっている。しかし、数量的な規定だけでは、人間にとっての事物の特性は把握されがたく、客観的な量的規定もあらためて身体による知覚レベルでの確認が必要となるだろう。たとえば、零下10度の気温とは、じっさいに肌でその寒気を体験してみて感得できるように、また、10キロメートルの道のりは、じっさいに自分の足で歩いてみて実感できるように。科学による数量的把握は、人間身体にもとづく知覚とたえずつき合わされあるいは結合されてこそ意義をもつはずである。

1) 現代生物学の研究成果によれば、霊長類以外に色覚をもつ生物は、鳥・トカゲ・カメ・カエル(硬骨)魚・ある種の昆虫にすぎないという(前田章夫『視覚』参照)。色覚能力は、進化の発達度だけでなく、環境への適応とも深いかわりがあるとみられる。(この生物の色覚については、教養部清原貞夫教授からいろいろ示唆をうけた。記して謝意を表したい。)

